

仕様書

- 1 件 名 港区地域防災リーダー作業用ヘルメット（港区役所）買入
- 2 数 量 35 個
- 3 形状、寸法等 別紙「製品明細書」のとおり
- 4 納入期限 令和8年10月7日（水）
- 5 納入場所 大阪市港区役所協働まちづくり推進課（港区役所5階）
住所：大阪市港区市岡1－15－25
有料駐車場有（地下1階）
※車高制限 2.1メートル
※料 金 終日60分までごとに300円
- 6 特記事項
 - (1) 見積の提出にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法によりよく質問し、その内容を熟知のうえ見積書を提出するものとする。質問受付期間終了後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
 - (2) 納入時期については、事前に事業担当と打ち合わせること。
 - (3) 製品明細書に記載した規格に当てはまるものを納入すること。
 - (4) 契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。
 - (5) 納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと。
 - (6) 納品物が不良品であった場合は、すみやかに無償で交換すること。
 - (7) 別添各種特記仕様書の記載事項を遵守すること。
 - (8) 納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者においてすみやかにその損害の補償、賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
 - (9) 契約金額には、配送料等本契約にかかるすべての費用を含むものとする。
- 7 事業担当
大阪市港区役所協働まちづくり推進課（安全・安心グループ） 永松・水谷
住 所 大阪市港区市岡1－15－25
電 話 06－6576－9881
F A X 06－6572－9512